

無線利用との共存条件に関する意見

1 これまでに提出された共存条件案

【運用中の既存許容値を参考とした案】

案1) 44 dB μ V / m @ 10 m 資料2-3
受信点で外部雑音以下

案2) 54 dB μ V / m @ 3 m 資料5-3-6
微弱無線局の許容値を準用

案3) 妨害波電流許容値: 30 dB μ A 資料4-4
(妨害波電界強度許容値: 35 dB μ V / m @ 10 m)
CISPR22通信ポート許容値を準用

【Quiet Ruralを基準とした案】

案4) Quiet Rural地域の人工雑音以下 資料5-3-8
(最小値: -16dB μ V/m@30MHz, 電圧換算で案1,2の千分の1)

案5) Quiet Rural地域の人工雑音より20dB低い値 資料5-3-9
(最小値: -36dB μ V/m@30MHz, 電圧換算で案1,2の1万分の1)



【案4提案】 資料5-3-8

保護対象

- a DX通信(短波帯遠距離交信, 全国で数万局)
- b QRP通信(数W以下の送信電力で国際長距離通信)

その他

- c 高雑音地域に住むDXerはしばしばQuiet Rural地域に移動局を設置し交信

【案5提案】 資料5-3-9

保護対象

- a 短波ラジオ視聴者 (例) 株式市況中継 約135万人
中央競馬中継 約105万人

その他

- b 短波放送は, 数十dBの広範囲にわたり受信電界が変動

2 当社意見(第1回~第6回研究会をふまえて)

(1) Quiet Ruralを基準とすることは, 共存条件として非現実的

Quiet Ruralを基準とすることは, 電子機器を利用する全ての社会活動を否定することになる。技術的/社会的に妥当なレベルで両立性を目指すべき

(Quiet Ruralを基準とした案を肯定した場合, 多くのEMC規格を見直すことになるのではないか)

既存許容値や環境電界の実測値と比較しても極端な差がある

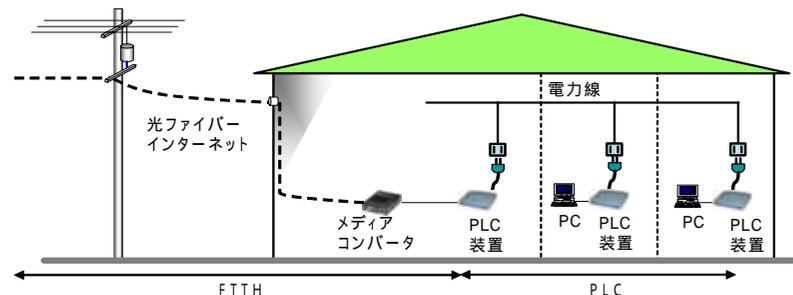
a 既存許容値(案1~3)との差 50~80dB程度

b 環境電界の実測値との差 40~70dB程度

<実測値> Peak検波Maxhold : 40dB μ V/m程度(資料1-4)
Sample検波Average : 30dB μ V/m程度(資料2-3)

(2) クリティカルな用途でなく, かつ, レアケースの干渉事例をもって, PLCを禁止するのは妥当でない。

(PLCはブロードバンドツールの一つとして公共の福祉を増進)



案1~3(もしくは同程度の共存条件)から選択すべき